

2025年4月1日より 入院時の食事負担額が 変更になります

2025年4月1日より、入院時の食事療養費の自己負担額が下記のとおり変更になります。全国医療機関共通の値上げとなっており、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
一般（下記以外）	一般（下記以外）	510円	
一般 （指定難病患者等）	一般 （指定難病患者等）	300円	
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ （※1）	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が90日超	190円
該当なし	低所得者Ⅰ （※2）	110円	

※1 世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2 世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは老齢福祉年金受給者